



# 栃木県公報

平成30(2018)年  
12月11日(火)  
第3046号

## 目 次

### 告 示

○保安林の指定	939
○児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定	940
○土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧	941
○道路の供用開始	941

### 調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)	941
---------------	-----

## 告 示

### 栃木県告示第619号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成30(2018)年12月11日

栃木県知事 福田 富一

#### I

#### 1 保安林の所在場所

鹿沼市酒野谷字伏石1349から1351まで、1354、字バビトコロ1356から1362まで、1364、字高保呂1368、1370から1373まで、字貉入1376-1、1376-2、1377から1380まで、1382、字人場1383から1385まで、字矢沢1386、1395から1398まで、1400から1402まで、字四十曲1387から1392まで、1394、字南沢1403-1、1403-2、1404から1408まで、1411から1415まで、1595-2から1595-7まで、1605から1621まで、字サイノ河原1416、字入ツンボロ1417、1418-2、1419から1421まで、1423、1428、1430、1432、1433、字馬不入1429、字出戸馬不入1434、1436、1438、1439、字亀石沢1440から1452まで、字大沢入口1454、1455、字滝ノ沢1456から1468まで、1470、1471、1474から1477まで、1479から1481まで、1485、1486、1489から1491まで、1496-1から1496-7まで、1497から1502まで、1504から1506まで、字叶沢1492、1493、1494-1から1494-6まで、1495-2、1495-3、1495-5、1495-7から1495-9まで、字長沢1507から1517まで、1520から1523まで、字女房山1524、字小沢1525から1528まで、1530、1532から1534まで、1536、1537、字ヘツ玉沢1538から1543まで、1544-1、1545-1、1545-2、字足駄ヶ沢1546から1549まで、1552から1554まで、1555-1、1555-7、1555-9から1555-11まで、1556-1から1556-9まで、1557、1558、1561、1563、1564、1567から1569まで、1572、字大ヘラ1573から1576まで、1578、1583、1585から1588まで、1590、1592、1594-2から1594-4まで、1594-6から1594-10まで、字小戸沢1589、1596-1から1596-6まで、1596-8、1596-9、1596-11、1597から1599まで、1600-1、1600-2、1601から1603まで、字千番沢1622-1、1622-2、1623から1626まで、字ウツキ沢1629から1642まで

#### 2 指定の目的

干害の防備

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

II

1 保安林の所在場所

鹿沼市酒野谷字伏石1349から1351まで、1354、字バビトコロ1356から1362まで、1364、字高保呂1368、1370から1373まで、字猪入1376-1、1376-2、1377から1380まで、1382、字人場1383から1385まで、字矢沢1386、1395から1398まで、1400から1402まで、字四十曲1387から1392まで、1394、字南沢1403-1、1403-2、1404から1408まで、1411から1415まで、1595-2から1595-7まで、1605から1621まで、字サイノ河原1416、字入ツンボロ1417、1418-2、1419から1421まで、1423、1428、1430、1432、1433、字馬不入1429、字出戸馬不入1434、1436、1438、1439、字亀石沢1440から1452まで、字大沢入口1454、1455、字滝ノ沢1456から1468まで、1470、1471、1474から1477まで、1479から1481まで、1485、1486、1489から1491まで、1496-1から1496-7まで、1497から1502まで、1504から1506まで、字叶沢1492、1493、1494-1から1494-6まで、1495-2、1495-3、1495-5、1495-7から1495-9まで、字長沢1507から1517まで、1520から1523まで、字女房山1524、字小沢1525から1528まで、1530、1532から1534まで、1536、1537、字ヘツ玉沢1538から1543まで、1544-1、1545-1、1545-2、字足駄ヶ沢1546から1549まで、1552から1554まで、1555-1、1555-7、1555-9から1555-11まで、1556-1から1556-9まで、1557、1558、1561、1563、1564、1567から1569まで、1572、字大ヘラ1573から1576まで、1578、1583、1585から1588まで、1590、1592、1594-2から1594-4まで、1594-6から1594-10まで、字小戸沢1589、1596-1から1596-6まで、1596-8、1596-9、1596-11、1597から1599まで、1600-1、1600-2、1601から1603まで、字千番沢1622-1、1622-2、1623から1626まで、字ウツキ沢1629から1642まで

2 指定の目的

公衆の保健

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第620号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年12月11日

栃木県知事 福田 富 一

事業所番号	事業所		事業者		指定の 年月日	サービスの 種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0950100735	放課後等デイサービス なな いろキッズSm i l e	宇都宮市松原 3-9-15	株式会社春空	宇都宮市戸祭 町2638-7	平成30 (2018)年 12月1日	放課後等デ イサービス

0950100743	こどもサポート 教室「きらり」 宇都宮海道校	宇都宮市海道 町812-7	株式会社クラ・ ゼミ	静岡県浜松市 中区田町230- 15	平成30 (2018)年 12月1日	児童発達支 援 放課後等デ イサービス
0950200170	ハッピーテラス 足利西教室	足利市鹿島町 427-9	株式会社ネクサ ス	足利市大沼田 町1216-12	平成30 (2018)年 12月1日	放課後等デ イサービス

(障害福祉課)

## 栃木県告示第621号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

平成30(2018)年12月11日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
益子町土地改良区	益子町土地改良区 維持管理事業	平成30(2018)年12月 12日から平成31(2019) 年1月16日まで	平成31(2019)年 1月31日	芳賀農業振興事務所

(農地整備課)

## 栃木県告示第622号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30(2018)年12月11日から平成31(2019)年1月9日まで一般の縦覧に供する。

平成30(2018)年12月11日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
283	一般県道 仙波葛生線	佐野市仙波町字神平773-1から 佐野市仙波町字神平765-1まで	平成30(2018)年 12月11日

(道路保全課)

## 調達等公告

## ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30(2018)年12月11日

栃木県下水道管理事務所長 橋本 優

I

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 北那須流域下水道北那須浄化センター包括的維持管理業務委託
  - (2) 委託業務内容 入札説明書による。
  - (3) 履行期間 平成31 (2019) 年 4 月 1 日から平成34 (2022) 年 3 月31日まで
  - (4) 履行場所 栃木県大田原市宇田川1790-1 北那須浄化センター 外
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 単独企業の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。
    - ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
    - イ 競争入札参加者資格等 (平成8年栃木県告示第105号) に基づき、施設管理の入札参加資格を有すると決定された者であること。
    - ウ 平成31 (2019) 年 2 月14日 (木) において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22年 (2010) 3 月12日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中の者でないこと。
    - エ 下水道処理施設維持管理業者登録規程 (昭和62年建設省告示第1348号) に基づく登録者であること。
    - オ 次に掲げる施設を有する下水道終末処理場等の運転操作業務を平成25 (2013) 年度以降に2年以上元請として履行した実績 (共同企業体の構成員として総括責任者を配した業務の実績を含む。) を有する者であること。(なお、平成28 (2016) 年度以降に受注した地方公共団体の上下水道又は一般廃棄物処理施設の運転操作業務において、契約期間中における契約解除の事実がない者に限る。)
      - (ア) 標準活性汚泥法 (高度処理の変法を含む。) を用いる水処理施設又はそれと同等以上の処理方法を用いる水処理施設
      - (イ) 汚泥消化設備を有する汚泥処理施設
    - カ 次に掲げる者を履行場所に専任で配置できる者であること。
      - (ア) 総括責任者 下水道法 (昭和33年法律第79号) 第22条第2項に定める資格を有する者であり、下水道終末処理場等の運転操作業務において2年以上総括責任者又は副総括責任者として従事した経験を有する者であること。
      - (イ) 副総括責任者 下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。
    - キ 業務を実施するための業務計画書が作成できる者であること。
    - ク 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
  - (2) 共同企業体の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。
    - ア 3者以内の構成員により任意に結成されたものであること。
    - イ 共同企業体の運営形態は、各構成員が一体となって業務を遂行する共同管理方式であること。
    - ウ 共同企業体の各構成員の出資比率は、構成員数が2者の場合は30パーセント以上、構成員数が3者である場合は20パーセント以上であること。
    - エ 共同企業体の代表者の出資比率は、他の構成員の出資比率より大きいこと。
    - オ 共同企業体の各構成員は、(1)アからウまでに掲げる要件を全て満たしている者であること。
    - カ 共同企業体の代表者は、(1)エ、オ及びキに掲げる要件のいずれも満たしている者であること。
    - キ 共同企業体として(1)カに掲げる要件を満たしていること。
    - ク 各構成員は、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 3 入札の手続等
- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1159  
栃木県下水道管理事務所総務課 TEL0285-53-5694
  - (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成30 (2018) 年12月11日 (火) から平成31 (2019) 年 1 月15日 (火) まで (土曜日、日曜日、祝日、平成30 (2018) 年12月31日、平成31 (2019) 年 1 月 2 日及び同月 3 日を除く。) の午前 9 時30分から午後 4 時30分まで(1)の場所において交付する。
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所  
入札書の受領期限及び提出場所 平成31 (2019) 年 2 月14日 (木) 午前10時 栃木県下水道管理事務所

所会議室に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、同月13日(水)午後3時までに、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

(4) 入札方法 1(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格確認申請書類の提出期間 平成30(2018)年12月21日(金)から平成31(2019)年1月17日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日、平成31(2019)年1月2日及び同月3日を除く。)の午前9時30分から午後4時30分まで

イ 提出場所及び提出方法 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所に郵送すること。)

ウ 審査結果の通知 平成31(2019)年1月18日(金)までに申請者へ入札参加資格審査結果通知書を郵送する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第143条第2項の規定(ただし、同項第4号中「又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社」を除く。)により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、業務委託料の10分の1とする。

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、業務履行の確実性や入札価格の積算根拠等について調査を行うことがある。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Consignment of Total Management/Maintenance of the Kita Nasu Purification Center for work on the Northern Nasu River Basin Sewers.

(2) Deadline for walk-in Bidding Documents:

10:00 a.m., February 14, 2019

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

3:00 p.m., February 13, 2019



- (3) Information is available at:  
Sewage Management Office,  
Department of Land Development,  
Tochigi Prefecture  
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524  
TEL. 0285-53-5694

## II

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 渡良瀬川下流流域下水道大岩藤浄化センター包括的維持管理業務委託  
(2) 委託業務内容 入札説明書による。  
(3) 履行期間 平成31 (2019) 年 4 月 1 日から平成34 (2022) 年 3 月31日まで  
(4) 履行場所 栃木県栃木市藤岡町藤岡4018 大岩藤浄化センター 外

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 単独企業の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。  
ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4に規定する者に該当しない者であること。  
イ 競争入札参加者資格等 (平成8年栃木県告示第105号) に基づき、施設管理の入札参加資格を有すると決定された者であること。  
ウ 平成31 (2019) 年 2 月14日 (木) において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22 (2010) 年 3 月12日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中の者でないこと。  
エ 下水道処理施設維持管理業者登録規程 (昭和62年建設省告示第1348号) に基づく登録者であること。  
オ 次に掲げる施設を有する下水道終末処理場等の運転操作業務を平成25 (2013) 年度以降に2年以上元請として履行した実績 (共同企業体の構成員として総括責任者を配した業務の実績を含む。) を有する者であること。(なお、平成28 (2016) 年度以降に受注した地方公共団体の上下水道又は一般廃棄物処理施設の運転操作業務において、契約期間中における契約解除の事実がない者に限る。)  
(ア) 標準活性汚泥法 (高度処理の変法を含む。) を用いる水処理施設又はそれと同等以上の処理方法を用いる水処理施設  
(イ) 汚泥消化設備を有する汚泥処理施設  
カ 次に掲げる者を履行場所に専任で配置できる者であること。  
(ア) 総括責任者 下水道法 (昭和33年法律第79号) 第22条第2項に定める資格を有する者であり、下水道終末処理場等の運転操作業務において2年以上総括責任者又は副総括責任者として従事した経験を有する者であること。  
(イ) 副総括責任者 下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。  
キ 業務を実施するための業務計画書が作成できる者であること。  
ク 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1159

栃木県下水道管理事務所総務課 TEL0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成30(2018)年12月11日(火)から平成31(2019)年1月15日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日、平成31(2019)年1月2日及び同月3日を除く。)の午前9時30分から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

入札書の受領期限及び提出場所 平成31(2019)年2月14日(木)午前10時30分 栃木県下水道管理事務所会議室に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、同月13日(水)午後3時までに、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

(4) 入札方法 1(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格確認申請書類の提出期間 平成30(2018)年12月21日(金)から平成31(2019)年1月17日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日、平成31(2019)年1月2日及び同月3日を除く。)の午前9時30分から午後4時30分まで

イ 提出場所及び提出方法 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所に郵送すること。)

ウ 審査結果の通知 平成31(2019)年1月18日(金)までに申請者へ入札参加資格審査結果通知書を郵送する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第143条第2項の規定(ただし、同項第4号中「又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社」を除く。)により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、業務委託料の10分の1とする。

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、業務履行の確実性や入札価格の積算根拠等について調査を行うことがある。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:  
Consignment of Total Management/Maintenance of the Oiwasuji Purification Center for work on the Watarase Downstream River Basin Sewers.
- (2) Deadline for walk-in Bidding Documents:  
10:30 a.m., February 14, 2019  
Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):  
3:00 p.m., February 13, 2019
- (3) Information is available at:  
Sewage Management Office,  
Department of Land Development,  
Tochigi Prefecture  
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524  
TEL. 0285-53-5694

## Ⅲ

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 渡良瀬川下流域下水道思川浄化センター包括的維持管理業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成31 (2019) 年 4 月 1 日から平成34 (2022) 年 3 月31日まで
- (4) 履行場所 栃木県下都賀郡野木町野木2252-2 思川浄化センター 外

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 単独企業の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。
  - ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - イ 競争入札参加者資格等 (平成8年栃木県告示第105号) に基づき、施設管理の入札参加資格を有すると決定された者であること。
  - ウ 平成31 (2019) 年 2 月14日 (木) において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22 (2010) 年 3 月12日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中の者でないこと。
  - エ 下水道処理施設維持管理業者登録規程 (昭和62年建設省告示第1348号) に基づく登録者であること。
  - オ 次に掲げる施設を有する下水道終末処理場等の運転操作業務を平成25 (2013) 年度以降に2年以上元請として履行した実績 (共同企業体の構成員として総括責任者を配した業務の実績を含む。) を有する者であること。(なお、平成28 (2016) 年度以降に受注した地方公共団体の上下水道又は一般廃棄物処理施設の運転操作業務において、契約期間中における契約解除の事実がない者に限る。)
    - (ア) 標準活性汚泥法 (高度処理の変法を含む。) を用いる水処理施設又はそれと同等以上の処理方法を用いる水処理施設
    - (イ) 汚泥消化設備を有する汚泥処理施設
  - カ 次に掲げる者を履行場所に専任で配置できる者であること。
    - (ア) 総括責任者 下水道法 (昭和33年法律第79号) 第22条第2項に定める資格を有する者であり、下水道終末処理場等の運転操作業務において2年以上総括責任者又は副総括責任者として従事した経験を有する者であること。
    - (イ) 副総括責任者 下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。
  - キ 業務を実施するための業務計画書が作成できる者であること。
  - ク 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (2) 共同企業体の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。
  - ア 3者以内の構成員により任意に結成されたものであること。
  - イ 共同企業体の運営形態は、各構成員が一体となって業務を遂行する共同管理方式であること。
  - ウ 共同企業体の各構成員の出資比率は、構成員数が2者の場合は30パーセント以上、構成員数が3者



である場合は20パーセント以上であること。

エ 共同企業体の代表者の出資比率は、他の構成員の出資比率より大きいこと。

オ 共同企業体の各構成員は、(1)アからウまでに掲げる要件を全て満たしている者であること。

カ 共同企業体の代表者は、(1)エ、オ及びキに掲げる要件のいずれも満たしている者であること。

キ 共同企業体として(1)カに掲げる要件を満たしていること。

ク 各構成員は、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。

### 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1159

栃木県下水道管理事務所総務課 TEL0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成30(2018)年12月11日(火)から平成31(2019)年1月15日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日、平成31(2019)年1月2日及び同月3日を除く。)の午前9時30分から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

入札書の受領期限及び提出場所 平成31(2019)年2月14日(木)午前11時 栃木県下水道管理事務所会議室に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、同月13日(水)午後3時までに、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

(4) 入札方法 1(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格確認申請書類の提出期間 平成30(2018)年12月21日(金)から平成31(2019)年1月17日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日、平成31(2019)年1月2日及び同月3日を除く。)の午前9時30分から午後4時30分まで

イ 提出場所及び提出方法 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所に郵送すること。)

ウ 審査結果の通知 平成31(2019)年1月18日(金)までに申請者へ入札参加資格審査結果通知書を郵送する。

### 4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第143条第2項の規定(ただし、同項第4号中「又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社」を除く。)により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、業務委託料の10分の1とする。

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で

最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、業務履行の確実性や入札価格の積算根拠等について調査を行うことがある。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Consignment of Total Management/Maintenance of the Omoigawa Purification Center for work on the Watarase Downstream River Basin Sewers.

(2) Deadline for walk-in Bidding Documents:

11:00 a.m., February 14, 2019

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

3:00 p.m., February 13, 2019

(3) Information is available at:

Sewage Management Office,

Department of Land Development,

Tochigi Prefecture

1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524

TEL. 0285-53-5694

## IV

### 1 入札に付する事項

(1) 委託業務件名 栃木県下水道資源化工場運転操作業務委託

(2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成31 (2019) 年 4 月 1 日から平成32 (2020) 年 3 月31日まで

(4) 履行場所 栃木県宇都宮市茂原町768 栃木県下水道資源化工場

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4 に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等 (平成8年栃木県告示第105号) に基づき、施設管理の入札参加資格を有すると決定された者であること。

(3) 平成31 (2019) 年 2 月14日 (木) において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22 (2010) 年 3 月12日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中の者でないこと。

(4) 下水道処理施設維持管理業者登録規程 (昭和62年建設省告示第1348号) に基づく登録者であること。

(5) 地方公共団体の溶融炉施設の運転操作業務を平成23 (2011) 年度以降に2年以上元請として履行した実績 (共同企業体の構成員として総括責任者を配した業務の実績を含む。) を有する者であること。(なお、平成28 (2016) 年度以降に受注した地方公共団体の上下水道又は一般廃棄物処理施設の運転操作業務において、契約期間中における契約解除の事実がない者に限る。)

(6) 次に掲げる者を履行場所に専任で配置できる者であること。

ア 総括責任者 下水道法 (昭和33年法律第79号) 第22条第2項に定める資格を有する者であり、下水道終末処理場等の運転操作業務において2年以上総括責任者又は副総括責任者として従事した経験を有する者であること。

イ 副総括責任者 下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。

(7) 業務を実施するための業務計画書が作成できる者であること。

### 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1159

栃木県下水道管理事務所総務課 TEL0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成30(2018)年12月11日(火)から平成31(2019)年1月15日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日、平成31(2019)年1月2日及び同月3日を除く。)の午前9時30分から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

入札書の受領期限及び提出場所 平成31(2019)年2月14日(木)午前11時30分 栃木県下水道管理事務所会議室に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、同月13日(水)午後3時まで、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

(4) 入札方法 1(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認を受けること。

ア 入札参加資格確認申請書類の提出期間 平成30(2018)年12月21日(金)から平成31(2019)年1月17日(木)まで(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日、平成31(2019)年1月2日及び同月3日を除く。)の午前9時30分から午後4時30分まで

イ 提出場所及び提出方法 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

ウ 審査結果の通知 平成31(2019)年1月18日(金)までに申請者へ入札参加資格審査結果通知書を郵送する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第143条第2項の規定(ただし、同項第4号中「又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社」を除く。)により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、業務委託料の10分の1とする。

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、業務履行の確実性や入札価格の積算根拠等について調査を行うことがある。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 入札の変更等 平成31(2019)年度栃木県流域下水道事業特別会計予算が原案どおり成立しなかつ

た場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:  
Operations Consignment by the Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant
- (2) Deadline for walk-in Bidding Documents:  
11:30 a.m., February 14, 2019  
Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):  
3:00 p.m., February 13, 2019
- (3) Information is available at:  
Sewage Management Office,  
Department of Land Development,  
Tochigi Prefecture  
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524  
TEL. 0285-53-5694

(都市整備課)